

フレンドホーム

当乳児院では、フレンドホーム制度を実施しています。

フレンドホームってなに？

乳児院は、様々な事情により家庭で生活できない子どもたちが数多く生活しています。特に当乳児院では施設の特徴として、障害児も多く在籍しています。

週末・長期休暇に、このような子どもたちと、皆さまのご家庭でともに過ごしていただく制度です。施設では、子どもたちは集団生活であり、社会経験を積む機会も限られています。ゆえに家庭での生活は、子どもたちの成長においてかけがえのない経験となっています。

フレンドホームになるためには？

次の条件をすべて満たしている方が、フレンドホームになれます。

- ① 都内にお住まいの方。
- ② 申込者の年齢がおおむね 25 歳以上 65 歳未満で 20 歳以上の同居家族がいること。
- ③ 家族の皆さんが児童福祉に熱意と愛情を持っていて、フレンドホームの期間中、子どもの養育に専念できる方がいること。
- ④ 住居の広さは、原則として、居室 2 室 10 畳以上で、家族構成に応じた広さがあること。
- ⑤ 子どもを預かることで、家庭に支障が起きないこと。
- ⑥ お預かりいただく子どもを施設まで送迎できること。



☆詳しくは、当乳児院にお電話でお問い合わせください。

TEL:03-3400-0147

東京都福祉保健局少子社会対策部 育成支援課里親担当

でんわ 03-5320-4135

FAX 03-5388-1046

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/satooya/seido/hotfamily/f_home/index.html